

事務事業チェックシート

事務事業No

事業名

[事業基本情報]

912

不法投棄対策事業

[長期総合計画]

分野別目標	2	住みたいと選ばれる魅力があふれるまち
政策	4	自然と共生する環境にやさしい社会の形成
施策	2	循環型社会の形成
取組方針	3	廃棄物の不法投棄対策

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・ 予算区分	会計		一般会計	
	款		衛生費	
	項		清掃費	
	目		清掃総務費	
	大事業		清掃総務事業	
	中事業		不法投棄対策事業	

事業種別	継続		関連個別計画			
事業年度	無し	～	無し	担当課・担当課長・Tel	一般廃棄物課 山下 幸宏	435-1352
事業実施の根拠法令	関連課			産業廃棄物課・収集センター北事務所		

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にするための事業か)		全体事業概要			
	不法投棄された廃棄物を処理するとともに不法投棄の防止を啓発し、市内の美化を図る。		不法投棄物の早期発見のためパトロールを行い、発見したときはすみやかに撤去し、適正処理を行う。そのうち特定家電については、リサイクルルートに乗せ処理を行っていく。その後、不法投棄が多発していると考えられる地域へは、パトロールの重点及び看板の設置を行い再発の防止に努めると共に、要望等に応じて啓発用無償看板の配布を行う。			
事業内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度	
	不法投棄の常習地域に4枚の不法投棄防止啓発看板を新たに設置した。@ 自治会用不法投棄防止啓発看板55枚提供した。@ 不法投棄ボランティア監視員を募集するとともに、不法投棄監視パトロールを728回実施した。	不法投棄の常習地域に不法投棄防止啓発看板を設置した。@ 自治会にも啓発看板を34枚提供した。@ また、不法投棄ボランティア監視員を募集するとともにパトロール708回を実施した。	不法投棄の常習地域に不法投棄防止啓発看板を設置した。@ 自治会にも啓発看板を35枚提供した。@ また、不法投棄ボランティア監視員を募集するとともにパトロール784回を実施した。	不法投棄の常習地域に不法投棄防止啓発看板を設置した。@ 自治会にも啓発看板を35枚提供した。@ また、不法投棄ボランティア監視員を募集するとともにパトロール784回を実施した。	廃棄物適正処理推進事業に統合	

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		令和02年度		
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算	
事業費	2,940	1,482	2,882	2,345	2,172	1,753	0	0	0	0	
伸び率(%)	△23.9%	△30.3%	△2%	58.2%	△24.6%	△25.2%	△100%	△100%	0%	0%	
人件費	正規職員	6,597	7,313	7,019	6,780	6,794	7,033	0	0	0	0
	正規職員以外	2,090	2,112	2,270	2,157	2,280	2,042	0	0	0	0
	小計	8,687	9,425	9,289	8,937	9,074	9,075	0	0	0	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源(税等)	2,940	1,482	2,882	2,345	2,172	1,753	0	0	0	0	
所要人数(人)	正規職員	0.83	0.92	0.88	0.85	0.85	0.88	0.00	0.00	0.00	0.00
	正規職員以外	0.95	0.96	1.00	0.95	0.96	0.86	0.00	0.00	0.00	0.00
主な予算内訳	手数料(家電4品目)509千円、廃棄物等処理委託料(処理困難物)240千円、駐車場使用料(公用車)418千円 他										

3 目標及び実績

活動指標	指標名	単位		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和02年度
				目標値	実績値	達成度(%)	目標値	実績値
活動指標	不法投棄監視パトロール回数	回	目標値	243	243	243		
			実績値	728	708	784		
			達成度(%)	299.5%	291.4%	298.8%	0%	%
成果指標	不法投棄処理件数	件	目標値					
			実績値	272	266	230		
			達成度(%)	0%	0%	0%	0%	%
成果指標			目標値					
			実績値					
			達成度(%)					

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している	○	横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標ほどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持				
	縮小				
	廃止	○			
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	不法投棄対策は、ボランティア監視員及び職員のパトロールにより、一定の効果は出ていると考えている。最近では、集積場所等のマナー違反ごみも含む。
見直し・改善内容	市民ボランティアパトロール員及び行政が更に協力し、パトロール強化及び啓発に努める。また悪質な不法投棄については、警察等に報告し、協力を求める連携を図り、防犯カメラの設置など不法投棄の撲滅を目指します。平成31年度から廃棄物適正処理推進事業に統合する。